

あいむ柏崎

— ひと ひと 女と男 共につくる希望の未来 —

令和3(2021)年3月5日

第4号

発行 | かしわざき
男女共同参画推進市民会議

寄稿

お互いさまで豊かなまち

社会福祉法人ロングラン 理事長 西川 紀子 さん



夫との縁で柏崎に住み、振り返ると既に40年が経過しました。そして、重い障がいのある長男の子育てが縁で仲間と始めた取組も20年を経過しました。今では80名の職員と共に障がいのある子どもから大人まで、そのライフステージに沿った当たり前の地域生活を提供する仕組みを作りあげました。

そして、この数年は新人獲得と人材育成を計画的に進め、ゼロから出発した私たち第一創成期から、新たな時代の福祉を創造する第二創成期の職員にバトンをつなぐ準備を始めています。

今改めて振り返ると、長男とのめぐり合いは私の人生の第二ステージの幕開けでした。

障がい児の親という立場に身を置いた時、自分だけが真っ暗なトンネルに置き去りにされた孤独感を味わいました。大切な我が子の誕生に価値があると信じるために、それまでの自分の価値観を大きく変えることが必要でした。目に見えないものに大切なものや価値があること・弱いままで幸せになれること・障がいのある人は弱者ではないこと、少数派であるのは否めませんが、私は彼らが自分よりも強者だと思うことが沢山あります。そして、障がいのある長男を育てるために必要だった過酷な経験は、私を強い母に変えました。

NPO法人の立ち上げ・組織運営・新事業の立ち上げ・寄付のお願い・ボランティアのお願い等々、仲間と一緒に懸命に歩きました。

私たちの願いは一つ、『障がいのある子ども達が柏崎で幸せに暮らすこと』だけでした。

そして、その為には柏崎のみんなが幸せになることが必要だと思いました。NPO法人トライネットの活動目的は『誰もが住みなれたまちで、その人らしく幸せを感じられるように住民相互で助け合うこと』でした。

最近になって呪文を唱えるように誰もが言葉にする『多様性を認め合う社会の実現』はみんなの願いです。普通ってなに？ 違うことはダメですか？ 私はみんなと違いますか？ 同じは良いことですか？ 沢山の色のビー玉が夫々に輝いているのは何故ですか？ これらの疑問は多様性を考える材料になります。

言い方を変えれば『お互いに折り合いをつけること・お互いさまで暮らすこと』だと思います。私は人生の後半40年をこのまちで暮らし、その経験の中から「お互いさまで豊かなまち」を願うようになりました。でも、そう言う自分もマダマダ修業が足りません。もっともっと寛容になりたいと願うこの頃です。



2020年10月17日、私たちが目指す「誰もが住みよいまちづくり」への理解を深めていただこうと、西川紀子さんを講師に市民公開講演会を開催しました。
(於：柏崎市産業文化会館)

育児・介護休業法(子の看護休暇、介護休暇)が変わりました

出産や育児、介護による離職が社会問題となっている昨今、「子どもが生まれても仕事を続けたい」、「介護で大変だけれど働き続けたい」など、一人ひとりの希望が叶う社会の実現が求められています。

進行する少子高齢化社会の中で持続可能で安心できる社会を作るために、「就労」と「結婚・出産・子育て」、あるいは「就労」と「介護」の「二者択一構造」を解消し、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現を目指すために令和3年1月1日に改正されました。

子の看護休暇とは？

小学校入学前の子どもを養育する労働者が、子どもの看病等を理由に取得できる休暇。

子どもが1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日まで取得できます。

子の看護休暇の活用ポイント

子どもが病気やけがをした場合に取得可能
予防接種、健康診断時に取得可能



介護休暇とは？

病気やケガ、高齢といった理由で要介護状態になった両親や身内などの家族を介護、世話する労働者に対して与えられる休暇。

対象家族が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日まで取得できます。

介護休暇の活用ポイント

通院の付添いや介護サービスの手続代行の場合などでも利用できます。
ケアマネージャーなどとの短時間の打ち合せにも活用できます。

改正のPOINT

改正前

- 1日単位または半日単位での取得
- 1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない

改正後

- 時間単位での取得が可能
- 全ての労働者が取得可能

さらに詳しいことが知りたい方は…

厚生労働省ホームページ 育児・介護休暇のあらしみ



男女共同参画啓発リーフレット第2弾「家事シェア編」完成！ 「家事をシェアしてハッピーに！～わたしたちってイーブンEVEN～」

子育て世代を中心に「家事シェア」について考えるきっかけになるよう作成しました。

「これも家事なの？」という名もなき家事にも光を当ててみました。

ご家族みなさんでご利用ください。ご希望の方は事務局(柏崎市役所人権啓発・男女共同参画室/☎20-7605)まで。



私たちは柏崎の「ハッピー・パートナー企業」です



新潟県では、男女が共に働きやすく、仕事と家庭等の両立、女性従業員の育成や登用などに積極的に取り組む企業を「ハッピー・パートナー企業」として支援しています。

柏崎市ホームページ
ハッピー・パートナー
企業募集



楽しく、やりがいのある仕事をつくる 八幡開発株式会社 横山440-1

令和2年10月、柏崎市横山に旧サッシ工場をリノベーションした商業施設「ハコニワ」をオープンしました。和モダンスイーツ&カフェ、レストラン、焙煎スタンド、ベーグルとクロワッサンの店、ドリンク&雑貨、美容室、観葉植物専門店、不動産会社の全8店からなり、すべて地元の事業者且つここにしかない店舗が集積しています。

「民間がつくる公園」のコンセプトのもと、施設の東側には150坪の芝生広場、西側には水田が広がり、芝生広場、商業施設、水田をひとつのデッキでつないだ空間になっています。

ハコニワで働くスタッフの8割以上が女性です。ご来場いただくお客様とともに、ここで働くスタッフのみなさんも、休憩時には芝生やデッキでランチを食べたり、コーヒーを飲んだり、自由で居心地のよい公園のような場所をつくっていききたいと思います。

楽しく、やりがいを感じられる仕事をつくれれば、毎日が充実し、より豊かな人生を送ることができます。また、若い人たちが地元で働くことにもつながるでしょう。働くことが楽しく、働く人の能動性が発揮されるような、そんな環境、空間づくりが重要だと考えています。

(文責/代表取締役社長 飯塚政雄さん)



代表取締役社長
飯塚 政雄さん

職場環境整備の取組について 社会福祉法人 柏崎市保育事業協会 関町9-3

当法人は、保育園3園で成り立っています。令和3年1月1日現在の法人内職員は全93名ですが、その業種の特性から女性職員90名(うち3名が本部職員)と男性職員の3名(本部職員)で構成されています。

私たちは、子どもたちが安心した環境や雰囲気の中で、園生活を安全に過ごせるようひとり一人を見守りながら、保育内容の充実に努め、その結果が保護者の皆様の信頼に繋がっていくと考えています。

一方で、限りある運営委託費の中で、職員が働きやすい職場環境を整備していくことが現下の目標であり、実際にこれまで就業規則及び給与規程等人事制度の改訂、福利厚生規程の整備を行ってきました。そのうちの一つに「私傷病積立制度」があります。

各種休暇制度は非常に充実してきていますが、中でもこの制度は有給休暇の完全使用を目的とし、所定期間内に使用できずその結果繰り越せない日数が発生した場合に、その最大積立日数50日までを別途に私傷病積立として、自身が病気で長期療養が必要となった際、これを通常の有給休暇日数に先立って使用することができるという制度です。

これはほんの一例であり、他にも各種制度や業務の見直し等を不断の決意で進めています。

(文責/理事長 関矢省一さん)



理事長
関矢 省一さん

高等女学校 生みの母 近藤 泰子

近藤泰子は比角村洲崎家の出で、柏崎における女学校設立に尽力した女性です。

わが国女子教育の先覚者である下田歌子は、女子教育の必要性和学校設立の急務を説くため、明治32(1899)年から全国遊説を始め、柏崎にも訪れました。著書『信越紀行』(明治32年)の中で、新潟の女子教育は極めて貧弱であると嘆く一方で、女子たちは心が純朴で浮ついたところがなく、きちんとした教育を受ければ立派な女性となる素質を十分持っている述べています。また、「近藤泰子といふ婦人(略)訪らひ来て、道のことどもいと切に問はる、いと嬉し」ともあり、泰子のような熱心な女性がいることは希望がもてるとも記しています。



出典 柏崎市史資料集

泰子をはじめ女子教育の将来に夢を託した女性たちは、柏崎に女学校を設立するための資金集めに自ら走り回りました。石油勃興の好景気に沸いていた当時の柏崎では、寄付をしてくれる人も多かったといいます。石油王と呼ばれた内藤久寛もその一人で、毎日訪れる泰子らの熱意に負けてついに寄付を承諾してくれました。

こうして、明治33(1900)年に私立北越女学校が設立され、比角村の護摩堂(現延命寺)で授業を開始しました。やがて郡立化の動きが起こり、紆余曲折を経て明治36(1903)年に刈羽郡立柏崎高等女学校が開校。これが現在の常盤高校の前身になります。県下でも新潟・高田・長岡・新発田と並び、柏崎にも公立女学校が早くから設立されていたのです。ただし、設立に至るまでの経緯をみると、女子教育発展への道のりはまだまだ険しかったようです。

(協力/早川美奈子さん)

市職員の育休を取るための取組

今は昔、育児休業は女性が取れるものとされていた。それどころか、男性には取れないものと思っていた人も多かったという…。

今では、男性が育休を取るという土壌ができ始め、これからますます取得者が増えていくものと思われます。

男性が育休を取るには、本人の意思が最も大切だと思いますが、職場のサポートもとても大切です。

そのため市では、若手職員を対象に、育児休業の制度を知ってもらうための研修会を行っています。

また、職場のサポートとして、上司に対しても研修を行い、早くから育休取得を前提とした業務計画を立て、周りの職員と一緒に育休を取りやすい職場環境を整えています。

今後は、収入面での保障や休業中の情報提供など、育休を取得する上で不安に思っていることの解消を図っていきます。

育児は大変なことも多いですが、相対的に楽しいことの方が多いのではないのでしょうか。育児は、夫婦・家族みんなで行うことが当たり前という柏崎でありたいものです。

(柏崎市人権啓発・男女共同参画室)



あ と が き

昨年、公開講演会 が10月17日に開催されました。

兼ねてから素敵だなあと感じていた社会福祉法人ロングランの西川紀子さんによる「お互いさまで、豊かなまち」という演題でした。

その中のお話で、変えられることを変える勇気、変えられないことを受け止める寛容さ、どうしても解決できない時に持ちこたえる能力ということや、多種多様な価値観を認め合うことの大切さを痛感しました。このような心の持ち方は、子育て中の親御さんたちにもすぐ響いていくと思ひましたし、このコロナ禍の立ち振舞いとしても大事なことだと思ひました。

素敵な講演をありがとうございました。

(野澤真由美)

こちらからご覧いただけます

— 柏崎市ホームページ —

市民会議
会員募集



あいむ柏崎
バックナンバー

